

2019年9月13日

特定非営利活動法人  
埼玉消費者被害をなくす会  
理事長 池本 誠司 様

株式会社NOVA  
英会話事業本部  
企画課長 和田 聖子

申入書に対する回答

前略 貴団体からの2019年9月3日付のお問い合わせ書面に関しまして、下記の通り回答申し上げます。

このたびは、弊社にて取り扱いの「ルームレッスンの手引き」「NOVA 会員規約」に関しまして、貴重なご意見を頂きまして誠にありがとうございました。

ご指摘頂いた手引き、会員規約については、これまでも特定商取引法をはじめとする法令に基づき定めを記しており、法令への抵触はないものと認識をしておりましたが、頂きましたご指摘事項に関して、今後の改訂に向けてぜひ参考にさせて頂ければと存じます。

恐れ入りますが、何卒宜しくお願い致します。

草々

【本件に関するお問合せ先】  
英会話事業本部 和田 まで  
〒534-0025 大阪市都島区片町 2-2-48 JEI 京橋ビル 7 階  
TEL : 06-7220-3930 / FAX : 06-7220-3940  
MAIL : [nova@nova.co.jp](mailto:nova@nova.co.jp)